

畜産物の政策価格等の決定に向けた国民からの政策提案

性別	年代	職業	都道府県	政策提案の内容	①自給飼料 ⑦担い手 ②経営安定 ⑧エコフィード ③安全・安心 ⑨エサ基金 ④消費拡大 ⑩堆肥化 ⑤理解醸成 ⑪支援組織 ⑥家畜改良 ⑫その他
男性	51	農業	新潟県	<p>今般の穀物原料の高騰などは、我が国の食料生産の基盤維持、向上が重要であることを広く国民が認識したものである。</p> <p>しかし、国内の農業への理解・支持力が向上したとしても、通常時の消費行動、あるいは現下の経済情勢における消費行動において、生産コストが価格転嫁された国産品を購入するということが行われるであろうか。過去に幾度かそのような試みを行っても、実現するケースは非常に少なかった。この点からも、引き続きの消費者に対する自給率向上、国産品消費、生産コスト価格転嫁への理解醸成運動への支援は、食育運動と合わせて必要である。</p> <p>また、大手量販店では低価格品を打出す場合も出てきているが、一方、ある干菓のグループでは別小会社を設立しつつ、その会社との手数料相当を納入者・生産者に求めようとしている動きもある。これは、優位的地位の利用と言わざるをえず、国内の農業生産の維持拡大、自給率向上に反するものである。</p> <p>生産コストの価格転嫁が現実的に困難である以上、当面の間、国内農業を守る意味でも、生産者への所得補償、畜産物政策価格の維持、各種対策の強化拡充を願いたい。</p>	② ⑤
男性	51	農業	大阪府	<p>ごめんください。</p> <p>私は大阪と岡山で肉牛の生産と食肉の卸・小売を行っている事業者です。販売先の大半は生協で、その中でも主に「産直」とよばれるカテゴリで事業させていただいております。</p> <p>肉牛生産は主に乳去勢牛で、この間の飼料価格と素牛価格の高騰に苦勞してまいりましたが、おかげさまで現在は穀物価格も素牛価格も下落傾向にあり、経営の先行きにも若干の光明が見えてまいりました。</p> <p>肉牛生産にあたっては、納品先の生協で販売されている無洗米や醤油の製造過程で副産される「肌ぬか」や「醤油かす」を飼料に利用するなど、コスト低減と消費者のロイヤルティ向上へ向けての工夫をしてまいりました。</p> <p>また、このたび同様に同じ生協で供給されている産直牛乳の生産者から「濡れ子」を導入し、酪農と畜産を結ぶ「酪・畜循環産直」運動に着手しました。「濡れ子」を引き取ることで酪農生産者の所得にわずかながら貢献し、安定的な後継牛生産を促すとともに、消費者に向かっては、「牛乳をいっぱい飲むことで、酪農生産者が支えられ、安全な産直牛肉の生産につながる」と「消費循環」「生産循環」を訴えています。</p> <p>先日、生協で学習会を行い、この取組みについて話をさせていただきましたが、組合員からはとても好意的に受け止められ、多くの消費者に支持されるように感じています。</p> <p>これまでの国の政策は、酪農なら酪農だけ、畜産なら畜産としての施策に終始していたように感じます。このように実はつながっていることをしっかりつなげる取組みや、いままでつながっていても、今後つなげることで例えば自給率の向上に資するような取組みを視野に入れた政策を採られてははいかがでしょうか。</p> <p>本来募集されている趣旨とかけ離れた内容となっているのかもしれませんが、以上提案させていただきます。 拝</p>	⑫

性別	年代	職業	都道府県	<p style="text-align: center;">政策提案の内容</p> <div style="text-align: right; font-size: small;"> ①自給飼料 ⑦担い手 ②経営安定 ⑧エコフィード ③安全・安心 ⑨エサ基金 ④消費拡大 ⑩堆肥化 ⑤理解醸成 ⑪支援組織 ⑥家畜改良 ⑫その他 </div>	
男性	59	農業	北海道	<p>牛乳の安定供給に向けて 輸入飼料、燃料・肥料等の生産資材の高騰と、酪農経営者の高齢化・後継者不足等が原因で、酪農家の離農に歯止めがかからない。 昨年は、飼料対策が関連対策の大半を占めることとなっており、これらについて短期的・緊急的な避難措置としての効果を否定するものではないが、上記のような構造的な課題へのこ入れがなされなければ、現状から安定的な牛乳の供給は難しいと言わざるを得ない。 飼料の生産基盤、畜産施設、飼料調製機械導入への支援を受けているが、こうした諸々の支援効果を総合的に集大成し、「生乳生産」として結果を出すのは、「乳牛個体」そのものである。 個体能力を5%更には10%向上させることで、酪農家の経営に寄与することはもちろん、生乳の安定供給ひいては食料自給率の向上に貢献できると思われる。 そのためには、乳牛の遺伝的改良を急ぐ必要があり、国内の遺伝的価値の高い乳牛からの受精卵の採卵・移植等を積極的に推進する政策の拡充を求めたい。 乳牛の遺伝子大国の北米においては、バイオテクノロジーを駆使して今日の飛躍的な繁栄を見ており、日本国内の優秀な遺伝資源の保護の観点からも、国内での効果的な有効利用を推進する法整備を希望する。</p>	⑥
男性	56	公務員	岡山県	<p>1. 担い手確保のための酪農後継者養成専門機関の充実、強化について 酪農家は高齢化の進展等で、年々減少し、後継者の確保が重要な課題となっている。しかし、本県では、近年、酪農コースをもつ高校が減少し、昨年は県北唯一の高校も廃止となり、現在は県南の1校のみとなっている。このため、酪農コースを希望していても通学が困難との理由で就学をあきらめざる得なかったり、オープンスクール等で酪農を知ってもらう機会が減少するなど、生徒が将来酪農経営を選択する環境が狭まっている。酪農コースの高校が皆無となれば、その影響は図りしれないと考える。 したがって、全国の酪農後継者養成専門機関（(財)中国四国酪農大学校等）が高校等の役割の一翼を担うべく、既存の教育の他に、新たに小中学校や高校への出前事業で理解を深めてもらったり、体験研修の受け入れにより酪農の魅力を感じてもらえる等の取組を実施することは、将来酪農を志す者の増加につながると考える。そのためには、全国の数少ない酪農後継者養成専門機関（(財)中国四国酪農大学校等）に対し、国として積極的な支援を講ずるべきと考える。</p> <p>2. 廃業予定酪農家の施設等を新規就農希望者にリースする方法による担い手の確保 酪農は、新規に経営を開始するとすれば億単位の資金を必要とし、新規就農は極めて難しいのが現状である。親の後を継いでやる人だけでは生乳生産の維持は困難である。 その対策として、廃業酪農家や廃業予定の酪農家の施設等を新規就農者に円滑に貸し付ける方法しかないと考える。譲渡となれば多額の資金が必要となる。例えば、借家を賃貸するように、酪農の施設を就農希望予定者に月々〇〇円でリースする。そうすれば廃業酪農家にとっても月々賃貸料が入るし、借りる方も多額の資金を必要とせず就農できる。この仲介と、リース後のフォローする機関、組織を国を挙げて取り組むべきと考える。</p>	⑦

性別	年代	職業	都道府県	政策提案の内容	①自給飼料 ⑦担い手 ②経営安定 ⑧エコフィード ③安全・安心 ⑨エサ基金 ④消費拡大 ⑩堆肥化 ⑤理解醸成 ⑪支援組織 ⑥家畜改良 ⑫その他
男性		農業	宮城県	<p>・我が国の畜産政策を進めていく上での課題ですが、21年度も20年度と同様に実施していただければと思っております。私は、酪農家の任意組織である「地域交流牧場全国連絡会」の会員であり、酪農教育ファームの認証を受け、酪農教育ファームの活動を実践している者です。多くの方々が酪農体験や牧場視察に来場しております。消費者団体の牛乳や畜産物に関する勉強会等にも要請を受け、酪農の現場や現況等の話をしに行っております。マスコミを通じて日本の酪農理解を求めるとも大変大事なことです。畜産物の生産現場、牧場をオープンにして、見せて、話して、体験させて、日本の酪農を理解してもらう、牛乳・乳製品の安全・安心の確認とアピールをする、適正な価格を理解してもらう。また、酪農は生命産業であり、食と命の学びの場でもある。教育のための要素、素材は無限にある。将来を担う子ども達には、大いに酪農体験をしてもらい、将来は酪農のサポーターになってもらいたい。こんな思いで活動しております。全国の酪農家が自らこういった活動を展開するならば、その効果は計り知れないと思っております。地域交流牧場全国連絡会の活動、酪農教育ファームの活動に対し、ご理解をいただきまして今後の活動が一層円滑に行うために政策支援をお願いいたします。</p> <p>・政策課題に対処する手法</p> <p>①酪農教育ファーム活動の効果を上げるため、搾乳体験牛乳を消費者や子ども達に飲ませられるような措置 ②安心して体験学習活動が行えるような環境整備が必要なので、認証牧場に対して施設の改善のための助成(例：トイレ・手洗い場の増設、荒天時の避難所 等) ③多くの子ども達に酪農体験の機会を作るため、文部科学省への酪農体験の提案と、消費者や酪農体験希望者と牧場をつなぐための助成措置 ④酪農理解醸成のための体験交流用資料、テキスト、普及啓発のための素材への助成 ⑤交流活動に資するための衛生環境の取組に対する措置(例：保菌検査、安全衛生管理用品 等)</p>	⑤
女性		農業		<p>国産生乳の需要拡大や牛乳乳製品の消費拡大について</p> <p>牛乳乳製品消費拡大特別事業において「需給実態の調査及び新商品の開発促進等牛乳・乳製品の需要動向等に関する調査、消費者ニーズの把握、新商品の開発促進等に対する支援を行う。」ことになっている。</p> <p>そこで、飲用乳需要の落ち込みの原因がどこにあるのか、明確にするための大規模な調査をするべきではないか。</p> <p>調査項目として乳脂肪分の高低に対する嗜好調査を願いたい。調査対象者として一般人以外に、食育や、特定保健指導において食行動に影響力を持つと思われる食生活を指導する立場にある専門職の考え方を別途調査されたい。</p> <p>茶系飲料、水等のノンカロリー物がよく飲まれている事実は低カロリー需要と見てよく、飲用乳の低カロリー化は検討されるべきだ。現在市販されている牛乳の乳脂肪分は見直しが必要ではないか。生活習慣病に注目が集まる時代にあって、脂肪分が多い食品は歓迎されない。消費者ニーズは確実に変わっているとみてよい。牛乳の味は乳脂肪に依っているのではなく、乳糖等の量による。市販牛乳を「美味しく低カロリー」に変化させる取り組みが必要だ。</p>	④

性別	年代	職業	都道府県	政策提案の内容	①自給飼料 ⑦担い手 ②経営安定 ⑧エコフィード ③安全・安心 ⑨エサ基金 ④消費拡大 ⑩堆肥化 ⑤理解醸成 ⑪支援組織 ⑥家畜改良 ⑫その他
男性	73	獣医師	群馬県	<p>1. 乳牛の飼料として食品残渣を活用したTMR発酵飼料を積極的に推進していただきたい。 ◎特に食品残渣を発生工場から引き取る際、飼料化する場合は、産廃業者から購入するのではなく、直接の取引を認めて欲しい。 エコフィードに関しての勉強会（つくば学園都市）に2度ほど参加しましたが、牛への食品残渣の利用が少なく、豚のエサが主でした。牛への利用は竹の粉末化による発酵飼料化とか、稲藁、サイレージ等々の発表でした。乳酸発酵により成分の変化、給与牛への変化（健康、乳質、繁殖、消化性、抗体の産生）や製法について科学的メスが必要と思います。 食品残渣には、茶ガラ、各種ジュース粕、野菜クズ、ビール粕、おから、醤油粕、みりん粕、麦芽根、パイナップル粕、ミカン皮、コーンコブミール、茸の使用済み培地、焼酎粕、竹の子の皮等々利用できるものはたくさんあります。 酪農をTMR発酵飼料で元気つける事ができます。 成功しないところもありますが、栄養を科学的にとらえて、ルーメン発酵のコントロールと、TMR発酵飼料の製法にあると思います。私がアドバイスしている大所は大分県酪農です。</p> <p>2. 単味飼料には、なぜ異常補てん金が出ないのか？公金は平等に使われるべきだ。 この件は全麦連と話し合ってください。畜産農家は困っております。大牧場は配合を製造委託できますが、50頭位の牧場では工場で作られた配合を使わざるを得ません。</p> <p>3. 配合飼料の表示票を改定してください。 国際化の中で日本の畜産が埋没しないよう、牛の発症防止策を栄養管理面からアタックしてください。それには配合飼料の表示票の改定が必要です。 (番外) 休耕田や雑草地（荒地）の利用については、畜産人の私としては、多収の米、小麦の生産を行い、精麦工場等で加工を行い、輸入トウモロコシ飼料の可能な限りの代替えとすることが良いと思えます。 問題はトウモロコシとの価格差です。これは農水省と環境省でフォローするしかないと思います。将来的には、農地は国家の所有（買い上げ）とし農業経営を希望する人が国から借地として農業を行う事により、職業の選択が容易となり、自発的な農業経営者が進歩を生むと思います。</p>	① ③ ⑧ ⑨

性別	年代	職業	都道府県	<p style="text-align: center;">政策提案の内容</p> <div style="text-align: right; font-size: small;"> ①自給飼料 ⑦担い手 ②経営安定 ⑧エコフィード ③安全・安心 ⑨エサ基金 ④消費拡大 ⑩堆肥化 ⑤理解醸成 ⑪支援組織 ⑥家畜改良 ⑫その他 </div>
男性		農業	北海道	<p>肉用素牛価格の低迷と配合飼料を含めた生産資材の高騰により肉用牛育成経営のほとんどが赤字経営を余儀なくされている状況であり、今後肉用素牛供給に大きな影響が心配されることから、肉用子牛基準価格の引き上げと合理化目標価格の引き下げが必要である。また、生産者の生産意欲向上につながる支援対策も必要である。</p> <p>○保証基準価格設定のわかり易い算出根拠の開示（黒毛基準でホル種はパーセントとしている）</p> <p>○マルキン事業の推定生産費算定は四半期毎にされているが、保証基準価格設定は年度初め決定されている。（20年度は期中改定あり）生産費が変動した時に直ちに反映されたい。</p> <p>○推定生産費算定について、特に乳用種については生産の多くを担う北海道の数値を用いて算定することが必要である。</p> <p>○枝肉価格が下落すると素牛価格に連動するが、生産費の約30%~40%を占める初生トク価格に連動していない。</p> <p>○初生トク導入時の価格が反映される生産費に、となると年度始め保証基準価格設定に問題がある。</p> <p>○平均売買価格は全国市場110市場（20年3月末）の平均としているが、乳用種の生産の多くを担う北海道の数値は8市場しかカウントされていない。飼養頭数が多く、庭先での取引となっている。市場上場は構造的に無理である。それが市場原理といえるか。</p> <p>○四半期毎の110市場の売買価格を開示していただきたい。</p> <p>○肥育出荷時に対する補助事業はあるが、素牛出荷時の補助事業は皆無である。肉牛農家の飼養形態は初生~肥育出荷までの一貫経営と、初生~素牛までの素牛生産経営、素牛~肥育出荷までの肥育経営の3パターンがあることを理解していないのではないか。</p> <p>○現行の四半期毎から毎月毎の交付に変更すること。</p> <div style="text-align: right; vertical-align: middle;"> <p>②</p> <p>⑫</p> </div>

性別	年代	職業	都道府県	<p style="text-align: center;">政策提案の内容</p> <div style="float: right; text-align: right;"> ①自給飼料 ⑦担い手 ②経営安定 ⑧エコフィード ③安全・安心 ⑨エサ基金 ④消費拡大 ⑩堆肥化 ⑤理解醸成 ⑪支援組織 ⑥家畜改良 ⑫その他 </div>
男性	79	農業	北海道	<p>酪農は近年の経済変動の影響で、課題が浮き彫りになったと感ずる。世界的穀物価格の上昇に伴い配合飼料価格が上昇、また肥料原料が入手困難になって化成肥料の価格が高騰するなど、厳しい経営環境となって既存経営者の離脱をはじめ後継者も酪農に参入する意欲を喪失している。幸いにして21年度畜産物関連対策で緊急経営強化対策を措置していただいたが、最終的には消費者価格に転嫁すべきとして指定生乳生産者団体と乳業社の交渉に委ねられた。その決定までにタイム・ラグがありすぎたために、この1月から配合飼料価格が下がったとはいえいまだに取引乳価の上昇を実感できず、経営は依然として厳しい中で営農している。</p> <p>今後の畜産政策を進めていくためには、第1に自給飼料に立脚した体制整備が必要だ。21年度関連政策で飼料自給率向上を誘導する対策が打ち出されたが、さらに強化する必要があると感じる。特に約3割が廃棄されている食品の飼料化、遊休地や耕作放棄地を活用した飼料の作付け、牧草から栄養価と収量の高い青刈りとうもろこしへの転換を進めるべきと考える。ただ、とうもろこしの種子は輸入ものが中心で、世界情勢によっては種子価格が高騰しかねない懸念もあるため、わが国の気候風土に合った国産種子を育種改良すべきと思う。</p> <p>第2は肥料高に対応し、耕種を巻き込んで有機物の利活用を積極的に進めるべきだ。家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行に伴い、畜産農家はほぼ100%が法に合致した貯蔵施設を有しているが、それだけでは完熟堆肥の生産にはつながらない。いくら耕種を巻き込んで有機物の有効活用を進めても、未熟の有機物の施用はかえって耕種作物に害を与えかねない。従って、畜産農家が完熟化につながるような機械・施設へのサポート、広域的な流通などを進める必要があるだろう。</p> <p>第3には、生産物価格をこれまでどおり消費者負担でいいのかという問題だ。昨年4月から飲用乳の取引価格が上がり小売価格に転嫁、この3月から改めて再値上げが実施される。しかし、昨年例を見てもわかるように、小売価格の上昇は需要の減退につながりかねない。それに追い打ちをかけるように、昨年末からの経済不況は家計費の切り詰めに直結している。需要の減退は生産意欲の減退につながる資産量の制限に波及し、結果として酪農家の離脱を助長する懸念がある。加工原料乳生産者補給金、生乳需要構造改革事業に伴う奨励金、酪農飼料基盤拡大推進事業の対策費、21年度畜産物関連対策で措置された緊急経営強化対策は酪農家の所得につながる一方、小売価格に転嫁しない仕組みとして注目される。従って、消費者負担から納税者負担の政策を充実していく手法も検討されていいだろう。</p> <p>4番目は、酪農経営をサポートする外部支援組織の充実だ。高度な経営を求められる酪農は、乳牛飼養頭数の増加もあって戸別の経営ではすべてに手が回らない実態となっている。このため酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンターなど多様な外部支援が設立・稼動しているが、要員や機械更新、カバーするエリアの問題などが噴出してきている。また、酪農家の所得が減少しているため、なかなか利用できない状況にもなっている。従って、これら外部支援組織への事業の継続・拡充はもちろん、例えばこれらをまとめた総合的な支援組織の創設に向けた指導、あるいは高齢化が進んでいる耕種を巻き込んだ外部支援組織など、さまざまな手立てが検討されてもいいのではないかと。</p> <p>3月から取引乳価が上がり、消費者価格に反映することとなるが、牛乳乳製品の需要が低下しないよう生産サイドも下支えしていく必要がある。もちろん業界に携わる者全員がその努力をしていかなければならない。しかし、不幸にして需要が減少した際には、乳業社は期中の取引乳価の引き下げを申し入れ、それが生産意欲の減退、搾乳中止者の増加につながりかねない。行政には国内酪農産業を守るとの前提に立ち、強い指導をお願いしたい。</p>

①
②
⑩
⑪

性別	年代	職業	都道府県	政策提案の内容
女性	22	学生	宮城県	<p>農林水産省生産局畜産部の皆様、お疲れ様です。 現在最も経営困難な状況にある酪農業について2点意見させていただきます。 1つは、飼料米の普及を強力的に推進すべきということです。酪農家の皆さんが一番苦しんでいるのはほとんどが輸入に頼らざるを得ない飼料コストです。飼料コストを安定させるためには国産飼料、中でも日本の風土に適している米を安価で飼料として普及させる必要があります。しかし、これまで飼料として用いたことの無い米を導入するには酪農家の皆さんも不安でしょうし、実際稲は消化が悪く、肥育には向かないとの現場の声もあります。 そこで、飼料米を普及させるために試験区として協力してくれる酪農家を集め、飼料米にウシが適応するかどうか具体的に示し、その結果を見てもらった上で全国の酪農家の皆さんに飼料米の給餌の協力を「お願いする」ことが必要だと思えます。 動物が食べられない餌に適応するのはある程度時間がかかります。しかし、日本人がパン食になり、欧米人が生魚を食べるようになった例なども考えると、ウシが米に適応するのは不可能ではないと思います。 2つ目は、ホームページから参照できるようになっているPDFファイルについてです。畜産部の皆様が一生懸命考えてまとめた制作案だということはとても伝わってくるのですが、正直に申し上げて、一般人が理解するのは難しいと思います。今回のように一般人の意見を募集するのであれば、「FOOD ACTION NIPPON」のような一般人向けサイトに意見を募集している旨のリンクを貼ってもいいと思います。また、あのようなすばらしいサイトにこそ牛乳の成分バランスの良さなどを紹介しても良いと思います。 素人の身分で長々と申し訳ありません。農水省の取り組みと実際に回って聞いた現場の声をふまえて自分なりに考えた案です。最後まで読んでいただき、ありがとうございました。</p>

- ①自給飼料
- ②経営安定
- ③安全・安心
- ④消費拡大
- ⑤理解醸成
- ⑥家畜改良
- ⑦担い手
- ⑧エコフィード
- ⑨エサ基金
- ⑩堆肥化
- ⑪支援組織
- ⑫その他

①

⑫

性別	年代	職業	都道府県	政策提案の内容
男性		農業	宮城県	<div style="float: right; text-align: right;"> ①自給飼料 ⑦担い手 ②経営安定 ⑧エコフィード ③安全・安心 ⑨エサ基金 ④消費拡大 ⑩堆肥化 ⑤理解醸成 ⑪支援組織 ⑥家畜改良 ⑫その他 </div> <p>これまでの農政を鑑みますと、いずれを見てもその場しのぎの対応策で、いわゆる猫の目農政ではなかったのではないかと先ず反省すべきと思います。担い手が足りないから増やせ、あるいは担い手に農地を集積させて所得向上を図れ、それでもだめなら会社の参入だと進んできました。会社の参入は反対です。なぜなら会社は最終的に利益を求めます。利益にならないものからは手を引きます。そうなれば偏った農業になり、本来持っている様々な農業集落、地域の機能を壊しかねません。なぜここまで農業が衰退したのか、担い手がなくなったのか、今一度農業構造を思い出し原点に戻り、これまでの経緯を検証し、新たな基本計画に向けて審議すべきと思います。辛口ですが、大学の教授の先生方が机上の政策を打ち出しても、実際の農業をするのは我々であり、先生方が汗水流して農業をするものではありません。</p> <p>現況は農業政策を置き去りにして、産業経済を優先させたための大きな歪みが原因を考えます。団塊の世代が地域の若者を金の卵として年に一極集中して支えてきたが、それが今、トヨタをはじめとして経済社会が大きく崩れたことにより、ゴミのように職場から捨てられた。これまで農業者が味わってきたことが、経済界に起きた。日本という自分の器を忘れ、世界に大風呂敷を広げた結果であろう。これらを踏まえ、見失った日本の農業構造、いわゆる小規模農家、自給的農家、家族農業が持っている力と役割が発揮できる、地域農業の組織化が行われないと、食料自給率、自給力の向上が実現できないだろう。これまで辿ってきた道を検証し、農業の原点を再認識して次の農政にしっかり生かし、明るく安心して家族で暮らせる国を築いていただくよう切望します。</p> <p>手法①畜産に拘わらず、農産物全てに再生産できる価格の下支え（価格補償）の確立。（前食料管理補償制度を参考） 現在の価格での収入を計算し、その差を10aあたりに換算し差額を補償価格とする。生産調整は現状を維持し、面積に対して一律補償し、転作作物は地域に適した作物を選択させる。荒廃や自己管理田は補償しない。また、対象者は転作の達成農家とし、非協力者は除外する。こうすることにより、農家は独自で創意工夫し、コスト削減努力もするし、粗収入拡大にも意欲が湧く。</p> <p>手法②国産飼料の生産拡大、飼料の自給率向上について 飼料米について、前段で述べた生産調整分の10a/補償制度を設定すれば、（現状の買入れ価格で計算）農家は努力する。これまで価格補償がない試しがなかったのでは。農政で流通制度を確立して用途をきちんと示せば拡大も図れるだろう。酪農にはデントコーンが最適だと思う。推進の仕方では十分拡大できる。栄養価、エネルギーの面からも重点品目となるだろう。作付けが増大すれば、デントコーン収量を穀物換算したら自給率はものすごく高くなる。しかし、熊や猪といった野生の動物の被害対策も早急に必要だろう。さらに稲WCSとTMRを活用して給与するような仕組みができ、普及推進したら、もっと（食料自給率が）上がるだろうし、労力の解消も図れる。</p> <p>手法③国産乳製品の消費拡大について 先ずは個々の酪農家に、1日1,000mlの消費の徹底させる。これは生産者が自ら消費をすることにより、国産牛乳の安全、安心を消費者にアピールできる。また、牛乳の品質の向上にも責任が持てる。実際に宮城の酪農組合で450戸の生産者と職員全員が、3年前から1戸当たり年365本（1,000ml/日）の消費拡大を図っている。参考にすべきである。 次に牛乳の良さをしっかりPRすべきである。水より値段が安いのはもってのほか。人気タレント、歌手の活用は最大の効果が期待できる。他の栄養食や健康食品に負けないPRが必要。</p> <p>手法④国産食肉の消費拡大について 子牛の取引価格の下落分を補償（これも再生産できる価格）すること。そうすれば、食肉の消費価格（小売価格？）が下がり、消費拡大が図れる。補償価格については、精査し、決定する。</p>

性別	年代	職業	都道府県	<p style="text-align: center;">政策提案の内容</p> <div style="text-align: right; font-size: small;"> ①自給飼料 ⑦担い手 ②経営安定 ⑧エコフィード ③安全・安心 ⑨エサ基金 ④消費拡大 ⑩堆肥化 ⑤理解醸成 ⑪支援組織 ⑥家畜改良 ⑫その他 </div>
男性		農業	北海道	<p>1. 飼料自給率の向上 自給飼料生産に関わる機械について「自然環境基準」（例えば政府基準を設ける）を満たす作業機を使用し、生産する農家に補助をしてもらいたい。</p> <p>2. 牛乳の消費拡大に向けての提案 ・学校給食での牛乳パックの量の改善 現状を把握するために児童・生徒にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、例えばもっと飲みたい子供には2パック飲ませるとか、1パック当たりの量を増やすとかするなど、需要拡大につながる政策をお願いしたい。</p> <p>3. 経営安定対策 ・牛骨の肥料化 骨炭はカルシウム、リンが豊富で土壌改良剤に応用が可能であることから、BSE検査終了後の陰性牛の骨を利用し、政府の安全保障のもとに生産販売してもらえば、肥料代が軽減されるのではないかと考える。</p> <p>4. 食肉の需要拡大 学校給食で国産牛肉を100%使う。カレーやシチューなど、児童・生徒に人気のあるメニューなどは需要があると思われます。</p> <div style="text-align: right; vertical-align: middle;"> <p>①</p> <p>④</p> <p>⑫</p> </div>